

25 日 獣 発 第 292 号

平成 26 年 2 月 6 日

地方獣医師会会長 各位

公益社団法人 日本獣医師会

会長 藏内 勇夫

(公印及び契印の押印は省略)

## 韓国における高病原性鳥インフルエンザの発生に伴う畜産関係者等への 指導の徹底について

このことについて、平成 26 年 1 月 17 日付け 25 消安第 4905 号をもって、農林水産省消費・安全局動物衛生課長から別添のとおり通知がありました。貴会関係者に周知方  
よろしくお願いいたします。

このたびの通知は、①韓国家畜衛生当局から、1 月 17 日に全羅北道高敞（コチャン）  
郡の種あひる農場において H5N8 型の高病原性鳥インフルエンザの発生が報告された  
こと（平成 26 年 1 月 19 日付け参考情報も参照）、②現在、我が国は北方からの渡り  
鳥の飛来シーズンであり、本病ウイルスが我が国に持ち込まれる可能性が高い状況に  
あることから、「平成 25 年度における高病原性鳥インフルエンザ等の防疫対策の強  
化について」（平成 25 年 9 月 19 日付け 25 日獣発第 179 号）を再度確認していただき、  
別添の発生状況地図等を適宜活用の上、全ての家きん農家を含む畜産関係者等に対し、  
韓国及び近隣諸国における本病の発生状況を確実に周知するとともに、引き続き、緊  
張感を持って本病に関する注意喚起及び飼養衛生管理基準の遵守、発生の早期発見・  
通知等について指導を徹底するよう、都道府県畜産主務部長宛に通知した旨、了知の  
上、円滑な防疫対策の実施について、本会会員に依頼のあったものです。

なお、海外における高病原性鳥インフルエンザ等の発生状況等の必用な情報につい  
ては、農林水産省のホームページ等を通じて積極的に公表するので、活用されたい旨、  
併せて連絡されております。

<農林水産省ホームページ：鳥インフルエンザに関する情報>

URL：<http://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/tori/index.html>

本件内容の問合せ先

公益社団法人

日本獣医師会：事業担当 笹川

TEL 03-3475-1601



25消安第4905号  
平成26年1月17日

公益社団法人 日本獣医師会会長 殿

農林水産省消費・安全局動物衛生課長

韓国における高病原性鳥インフルエンザが強く疑われる事例の発生に伴う畜産関係者等への指導の徹底について

このことについて、別添のとおり各都道府県畜産主務部長宛てに通知しましたので、御了知の上、円滑な防疫対策の実施につき御協力方お願いいたします。



写

25消安第4905号  
平成26年1月17日

都道府県畜産主務部長 殿

農林水産省消費・安全局動物衛生課長

韓国における高病原性鳥インフルエンザが強く疑われる事例の発生に伴う  
畜産関係者等への指導の徹底について

平素より家畜衛生の推進に御理解・御協力いただき、誠にありがとうございます。

さて、本日、韓国家畜衛生当局から、全羅北道高敞（コチャン）郡の種あひる農場において高病原性鳥インフルエンザ（H5N1亜型）の発生が強く疑われる事例が確認された旨の発表がありました。その発生状況は別添のとおりです。

現在、我が国は北方からの渡り鳥の飛来シーズンにあり、本病ウイルスが我が国に持ち込まれる可能性が高い状況にあります。

つきましては、「平成25年度における高病原性鳥インフルエンザ等の防疫対策の強化について」（平成25年9月6日付け25消安第2884号農林水産省消費・安全局長通知）を再度御確認いただき、別添の発生状況地図等を適宜御活用の上、全ての家きん農家を含む畜産関係者等に対し、韓国及び近隣諸国における本病の発生状況を確実に周知するとともに、引き続き、緊張感を持って、本病に関する注意喚起及び飼養衛生管理基準の遵守、発生の早期発見・通報等についての指導を徹底していただきますようお願いいたします。

なお、海外における高病原性鳥インフルエンザ等の発生状況等の必要な情報については、今後も当省ホームページ等を通じて積極的に公表してまいりますので、御活用いただきますようお願いいたします。

<農林水産省ホームページ：鳥インフルエンザに関する情報>

URL：<http://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/tori/index.html>

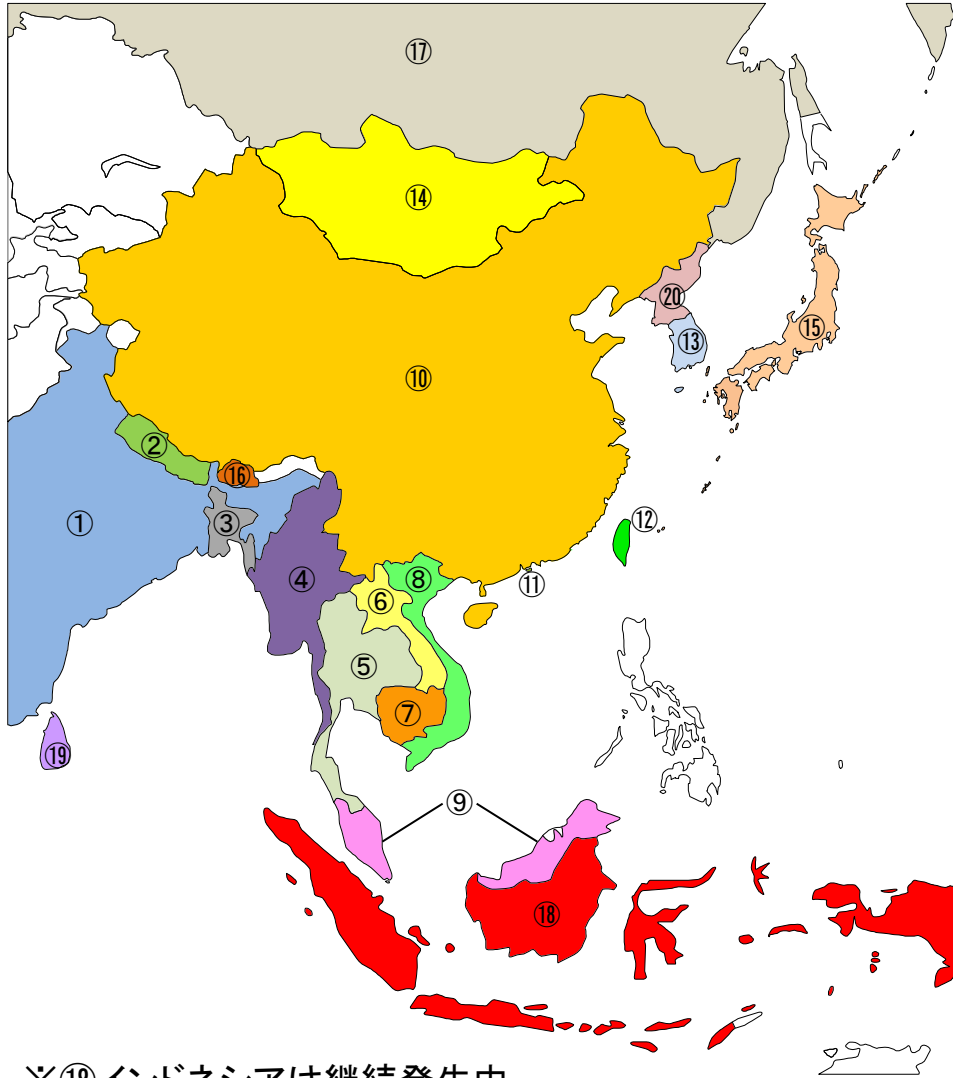
2014年1月17日現在

# 韓国における高病原性鳥インフルエンザ (H5N1亜型)の発生状況(2014年～)



※日付は確定診断日

# アジアにおける高病原性及び低病原性 鳥インフルエンザの発生状況



※⑱インドネシアは継続発生中

2014年1月17日現在

出典: OIE WAHID 他

	① インド	② ネパール	③ バングラデシュ	④ ミャンマー	⑤ タイ	⑥ ラオス	⑦ カンボジア	⑧ ベトナム	⑨ マレーシア	⑩ 中国	⑪ 香港	⑫ 台湾	⑬ 韓国	⑭ モンゴル	⑮ 日本	⑯ ブータン	⑰ ロシア	⑱ スリランカ	⑳ 北朝鮮
2012年	1月	●	●	●				●			●					●		●	
	2月	●	●	●	●			●			▲	●			▲	●			
	3月	●	●	●	●					●	▲	●				●			
	4月	●		●						●	▲	●			▲				
	5月						●			●	▲	●							
	6月		●							●	▲	●							
	7月							●		●			*						
	8月		●						●										
	9月								●	●		●							
	10月	●	●	●					●								●		
	11月												●						
	12月		●	●									●			●			
2013年	1月		●				●	●			▲					●			
	2月	●	●	●			●	●											
	3月		●	●				●											
	4月		▲					●		●									●
	5月		●					●		●		●							
	6月		●							●		●							
	7月	●	▲							●		●							
	8月		●				●												
	9月		●										●						
	10月												●						
	11月												●						
	12月									●			●						
2014年	1月							●		●				●					

\* : マカオからの輸入事例(空港で摘発) (発生日、検体回収日に基づく)

家きん● 野鳥▲ (赤: 高病原性鳥インフルエンザ、黒: 低病原性鳥インフルエンザ)

※ 野鳥の低病原性鳥インフルエンザについては確認可能な日本のみ記載

## < 参考情報 >

(参考情報) 韓国農林畜産食品部公表情報

### 鳥インフルエンザ (AI) の発生に伴う対応状況

(2014年1月19日17時10分付け 農林畜産食品部プレスリリース)

出典URL: [http://www.mafra.go.kr/list.jsp?&newsid=155445255&section\\_id=b\\_sec\\_1&pageNo=1&year=2014&listcnt=10&board\\_kind=C&board\\_skin\\_id=C3&depth=1&division=B&group\\_id=3&menu\\_id=1125&reference=2&parent\\_code=3&popup\\_yn=N&tab\\_yn=N](http://www.mafra.go.kr/list.jsp?&newsid=155445255&section_id=b_sec_1&pageNo=1&year=2014&listcnt=10&board_kind=C&board_skin_id=C3&depth=1&division=B&group_id=3&menu_id=1125&reference=2&parent_code=3&popup_yn=N&tab_yn=N)

(機械翻訳に基づく仮訳)

農林畜産食品部は、1月17日に疑い事例として報告された、扶安(プアン)郡に所在する肉用あひる農場の疑い事例に関する精密検査の結果、最初に発生した高徹(コチャン)郡の農場と同様の高病原性AI(H5N8型)であると確定診断され、1月18日に疑い事例として報告された件については、現時点で精査中であること、また、追加の疑い事例の報告はないことを明らかにした。

発生農場及び報告農場に対する継続措置は円滑に進行しており、発生農場及び半径500m以内の農場等の殺処分(6戸の農場において9万羽\*)は完了しており、1月18日の報告農場の予防的殺処分が現在進行中であり、当該地域の移動制限及び防疫措置が徹底施行されていることを明らかにした。

\*高徹郡の発生農場1か所、高徹郡の発生農場と所有者が同じ近隣の養鶏場1か所、扶安郡の発生農場(1月17日報告)1か所、扶安郡の発生農場(1月17日に報告)の半径500m内の農場3か所

併せて公衆衛生当局は、高徹郡に続き、扶安郡で発生したH5N8型AIは、全世界的に人で(訳注:感染が)確認された事例がなく、他国において人に感染し死亡させたH5N1型とH7N9型とは異なる血清型のAIであることを明らかにした。

また、環境部の調査結果によると、発生農場の近くの貯水池で発見された野鳥の斃死体は千羽余りではなく、実際は100羽余りであると推定されるとしており、環境部から斃死体を回収し、農林畜産検疫本部に検査依頼がされ、現在、精密検査が進められていることを明らかにした。

農林畜産食品部(イ・ドンピル長官)は、本日(訳注:19日)0時を期して発動された全羅南道、全羅北道及び光州広域市地域内の家禽、家畜及び関連従事者並びに出入りの車両の一時的な移動停止命令が実施中であることを明らかにした。

同措置に対して、自治体は、畜産農家などにSMS通知を行い、移動統制警戒所設置の拡大及び既存の市場営業の中断措置を実施、履行点検班も編成して現在点検中であることを明らかにした。ただし、患者、飼料供給等のために避けられない場合には、市道及び家畜衛生防疫機関の長の承認の下に消毒などの適切な措置後に移動できるとした。

農林畜産食品部長官及び次官は全羅南道、全羅北道の地域を訪問し、一時的な移動停止命令に応じた消毒及び防疫活動等が適切に履行されているかどうか、現場を確認しているところであり、農林畜産食品部の関係者が本日の全羅南道、全羅北道及び光州広域市に派遣され、履行状況を点検し、全国の防疫措置についても点検する計画であることを明らかにした。

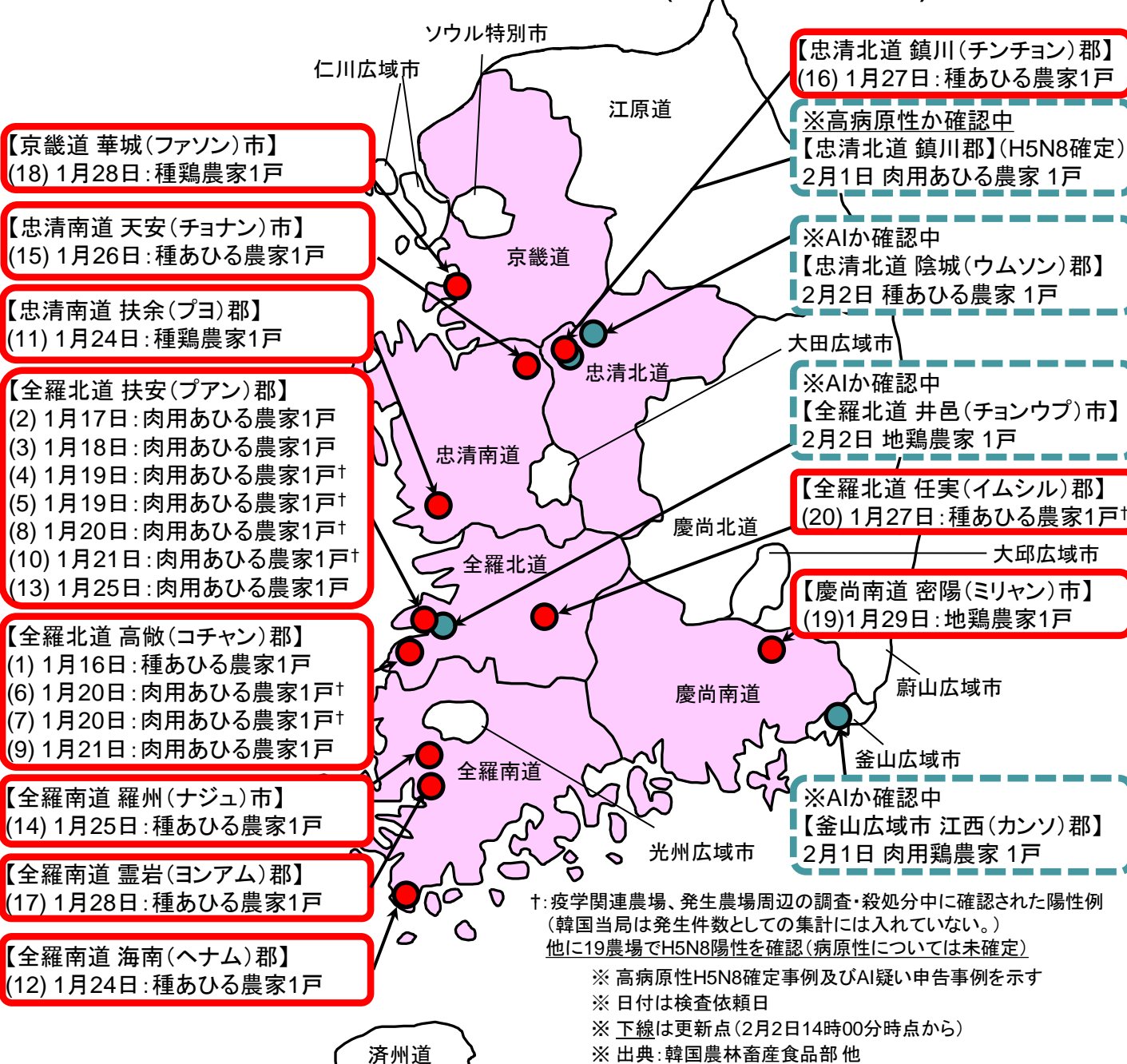
農林畜産食品部の関係者は、今回の措置は移動停止及びこれを破った場合に取り締まることが目的ではなく、AIを拡散させる可能性がある人、車両等の移動を制限した状態で強力な消毒と防疫措置を実施するためのものであると強調しつつ、これの徹底した履行を重ねて呼びかけた。

※本情報は、韓国農林畜産食品部公表情報が、1月19日に公表した情報について、機械翻訳に基づき仮訳したものです。

訳注：本文中に農林水産食品部とあるものは、農林畜産食品部に修正しています（昨年3月に組織改編に伴い改名されているため）



# 韓国における高病原性鳥インフルエンザ (H5N8亜型) の発生状況 (2014年1月～)



【野鳥での発生・対応状況】

1月17日～: 野鳥検査(14市・道、172件)  
1月20日～: 東林貯水池(全羅北道高敞郡)、錦江河口(忠清南道舒川郡、全羅北道群山市)、始華湖(京畿道華城市)、挿橋川(忠清南道唐津市)、全羅南道新安郡、西湖(京畿道水源市)、全羅南道靈岩郡)等で陽性

- ・ 陽性合計: 18件(トモエガモ10件、ヒシクイ3件、オオバン1件、マガモ2件、糞便等2件)
- ・ 野鳥の検出地点から10km内の家きん飼育場の移動制限措置、30km内の家きん飼育場の臨床調査、周辺道路・家きん農場の消毒

【防疫対応状況】

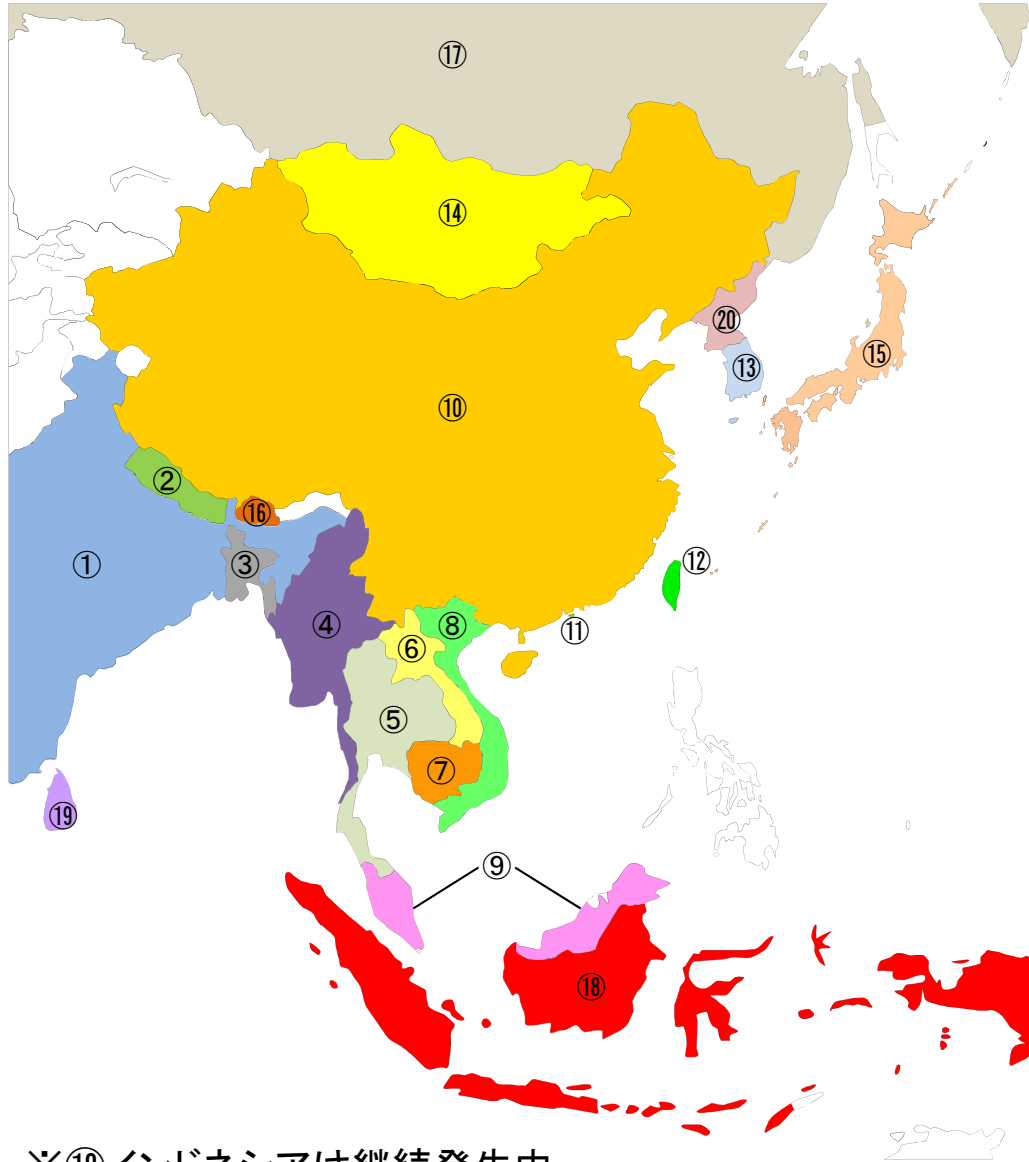
1 殺処分(2月2日時点)

- ・ 殺処分完了: 250万3千羽(106戸)
- ・ 殺処分予定: 25万7千羽(11戸)
- ・ 発生農場、疫学関連農場、各発生農場周囲の農場(あひる農場及び鶏農場: 危険地域(3km)内を対象)

2 現在の対応状況

- ・ 全国の伝統的な市場内の生きた鶏・あひるの販売店に対し、使用中止、全て空にした上で、一斉消毒を実施(1月30日～2月5日)。
- ・ 家きんの出荷前臨床検査、卵・飼料・糞尿等の適切な洗浄・消毒、鶏及びあひるの共同運搬の中止等
- ・ 種畜農場への対応強化(全国の種あひる農場で精密検査を実施、種鶏農場と孵化場の防疫実態の一斉点検)
- ・ 疫学関連のある1,595か所の畜産関係施設の移動制限・消毒等

# アジアにおける高病原性及び低病原性 鳥インフルエンザの発生状況



※⑱インドネシアは継続発生中

2014年1月29日現在

出典:OIE WAHID 他

	① インド	② ネパール	③ バングラデシュ	④ ミャンマー	⑤ タイ	⑥ ラオス	⑦ カンボジア	⑧ ベトナム	⑨ マレーシア	⑩ 中国	⑪ 香港	⑫ 台湾	⑬ 韓国	⑭ モンゴル	⑮ 日本	⑯ ブータン	⑰ ロシア	⑱ スリランカ	⑳ 北朝鮮
2012年	1月	●▲	●					●			●▲					●			●
	2月	●	●	●	●			●			▲	●			▲	●			
	3月	●	●	●	●					●	▲	●			▲	●			
	4月	●		●						●	▲	●							
	5月						●			●		●							
	6月		●							●		▲							
	7月							●		●			*						
	8月		●					●		●									
	9月							●		●		●							
	10月	●	●	●						●		●					●		
	11月											●							
	12月		●	●								●					●		
2013年	1月		●				●	●			▲					●			
	2月	●	●	●			●	●											
	3月		●	●				●											
	4月		▲					●		●									●
	5月		●					●		●		●							
	6月		●							●		●							
	7月	●	●							●		●							
	8月		●				●												
	9月		●									●							
	10月											●							
	11月											●							
	12月										●	●							
'14年	1月						●			●	●		●						

\*: マカオからの輸入事例(空港で摘発) (発生日、検体回収日に基づく)

家きん● 野鳥▲ (赤: 高病原性鳥インフルエンザ, 黒: 低病原性鳥インフルエンザ)

※ 野鳥の低病原性鳥インフルエンザについては確認可能な日本のみ記載